

# 積極的に財政危機を突破 知恵を出し合いまちづくり

12月定例議会が12月5日から開かれ、立岡脩二市長と小林一征教育長が行政報告を行いました。要旨を紹介します。

## 市長部局

財政の中期予測は、大変厳しい状況です。歳出の見直し、税の滞納解消、効率よい組織づくり、また企業などの誘致、特産物の瀬戸内ブランド化、文化・スポーツ・観光の振興などを進め、市税の増収をも図り、積極的に財政危機を突破していきたくと考えています。

### ■厳しい財政状況のため積極的な行財政改革を推進

本市の財政状況は非常に厳しく、来年度は本年度以上に厳しくなることが予測されます。新年度予算については行政改革大

綱や集中改革プランに基づき、積極的な行財政改革を推進します。

また、本年度から導入した行政評価システムの活用により、事務事業の見直し、事業の継続、廃止、縮小を十分検討した上で、適正な予算編成を行います。

### ■市税収確保のため市税徴収嘱託員を設置

地方分権・三位一体改革の一環として、国から地方への税源移譲により、来年度から所得税は減額されるものの、個人住民税の負担は大幅に増加することになります。

そのため、市税の滞納者・滞納額もまた急増することが推測される状況で、市税収の確保と

ともに徴収担当職員の資質向上を踏まえ、来年4月から市税徴収嘱託員を設置します。

### ■防災行政無線整備工事順次行う

防災行政無線整備工事について、保安林内作業や建築確認申請などの許可を受け、現在、四辻山中継局の建設、鉄塔の製作、市内の各屋外子局の設置工事などを順次行っています。

なお、整備している防災行政無線が、災害時にその機能を十分発揮できるように、消防団などへの一層の活動支援に向けて、携帯型無線機を50台追加(計90台)します。

また、避難情報の徹底を図るため、屋外子局6カ所を追加(計



49カ所)し、受信感度の低い地域への戸別受信機のアンテナ700本を追加(計900本)するとともに、確実な水位・潮位・気象情報を把握するため、テレメーター観測局の処理装置や雨量データ伝送装置などを充実します。

リアルタイムで水位・潮位を映像で把握し、的確な避難命令が出せるようにするために、監視カメラ装置を設置します。

### ■パブリックコメント手続きの導入

行政改革大綱で、公正の確保と透明性の向上を図る一環として、「パブリックコメント手続き」の導入を掲げています。実施要綱を策定し、12月1日か

ら施行しました。

この制度は、市の基本的な政策などを立案する過程で、当該政策などの趣旨、目的、内容を公表し、これらについて提出された市民の意見や情報を考慮して、当該立案に係る意思決定を行うとともに、市民の意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

なお、今回の実施機関は、市長部局と教育委員会部局です。

### ■錦海塩田跡地基盤整備事業 県と連携しながら調整を図る

地元住民や漁協をはじめ、各方面から心配されている錦海塩田跡地基盤整備事業については、岡山県で慎重に審議され、10月4日に開発行為の許可がおりました。

この許可に当たっては、本市との協定、覚書事項を誠実に履行することをはじめ、許可時点で、まだ漁業関係者の理解を得ていないことから、着手に当たっては、漁業関係者の理解を得ることなどの留意事項が通知されています。

市としては、県と連携しながら事業者の指導と関係者の調整を今後とも図っていきます。

### ■障害者総合在宅支援施設は 民設民営で整備

障害者総合在宅支援施設整備については、牛窓町長浜地内で、公設民営での推進を図っています。

10月、知的障害者福祉法が改正され、県からの補助金がなくなり、公設の場合、事業費のすべてを借り入れしなければならなくなりました。

反面、社会福祉法人が整備する場合、従前同様の補助制度が継続していることから、民設民営での整備もやむを得ないと判断しました。

社会福祉法人旭川荘に、市が事業費と補助金との差額を負担すること、市が選定している設計業者を継承してもらうことを条件に、事業主体となってもらいました。

### ■今城小学校区放課後児童クラブを開設



放課後に安心して過ごせます

市内には各小学校区に7カ所の放課後児童クラブがあり、専用の保育室、学校敷地内の専用プレハブ、その他の施設を利用して放課後児童への支援を行っています。

このたび、今城小学校区において、保護者の皆さんから設置に向けた積極的な働きかけがあり、「今城っ子クラブ」の名称で、来年4月からの開設に向けて、準備も整いつつあります。開設時には、約20人の児童が利用見込みです。

市としても、地元関係者の皆さんの懸案事項でもある放課後児童クラブの開設に向けて、今

城小学校の敷地内にプレハブ建物を新築して、放課後、家庭に帰っても一人である環境の児童について、安心して過ごすことのできる場所を確保していきたいと考えています。

### ■グループホームの整備が完了

介護保険事業は、9月27日に第2回地域密着型サービス運営委員会を開催し、協議を行いました。

この委員会案を基に、グループホームは、社会福祉法人誠和のグループホームあじさいが、小規模多機能型居宅介護施設については、(有)香福の小規模多機能ホームかおりが、仮指定になりました。

これにより、第3期介護保険事業計画によるグループホームの整備は完了しましたが、今後、社会的ニーズや給付費の伸びなど、総合的な見地から推移を見守っていききたいと考えています。

また、小規模多機能型居宅介護施設については、来年度以降順次整備していく予定です。